

ラウンドテーブル・2014

2015 . 2 . 22

生・労働・運動ネット

富山市神通町 3-5-3

TEL 076-441-7843

FAX 076-444-6093

E-mail:jammers@net-jammers.net

ニュースレター

「ラウンドテーブル・2014」第9回：「『敗戦／戦後70年』は私・たちの〈問い〉か——その2」(2015/1/25)での論議から

「生・労働・運動ネット」では、昨年4月から、「第2ラウンド」のネオリベと戦争国家との「野合」に対していかに拒否を突きつけるかを探るための自由な討論の場として、「ラウンドテーブル・2014——『生』の〈註〉を行き交わす」を営んでいます。今年2015年は日本の「敗戦／戦後」からちょうど70年目となりますが、「ラウンドテーブル・2014」の後半の「『敗戦／戦後70年』は私・たちの〈問い〉か」では、この国の政治・社会システムの成立・「構成」を根底から捉えなおすことを通じて、日本の「構成」的解体への道筋を探ることを試んでいます。

今年1月25日、「ラウンドテーブル・2014」の第9回として、「『敗戦／戦後70年』は私・たちの〈問い〉か——その2」の集いを行いました。「その2」の集いの前半では、「ディスカッション：『敗戦／戦後70年』は、あなたの〈問い〉か？ Part2」と題して、前回の集いでは論議できなかった2つの〈問い〉を軸に、参加者同士で活発に論議を行いました。また、「その2」の後半では、「『愛と暴力の戦後とその後』を手がかりに『敗戦／戦後』を改めて問う」と題して、作家の赤坂真理の同名の著書（講談社現代選書・2014年）を素材として報告が行われました。

以下、「その2」の集いの「ディスカッション」と「報告」の主な論議を紹介します。

I . 「ディスカッション：『敗戦／戦後70年』はあなたの〈問い〉か？ Part2」での論議から

1. 「『敗戦／戦後』という時間を象徴する〈出来事〉は何であると、あなたは思いますか？」という〈問い〉をめぐって

- 「戦後」を象徴する出来事として私が思い浮かべるのは、1970年に大阪で開催された万国博覧会、いわゆる「大阪万博」だ。当時、私は小学校4年生で、今から振り返れば、どうしてあんなに夢中になったかと思うが、アポロ11号が持ち帰った月の石や宇宙ロケットが見たくて何時間も並んだのだが、最先端の科学技術によって未来が明るく開けていくような感覚が子どもの自分に強くあったように思う。

現在、老人介護用の機器として実用化されているらしいが、大阪万博では全自動式の浴槽というのがあって、水着の女性が首だけ出してそれに入って実演していたのを覚えている。大阪万博からほんの1、2年後に石油ショックやドルショックが起きて、日本の高度経済成長は失速するのだが、テクノロジーへの全面的な信頼や、経済成長がずっと続いていくような気分を象徴するようなものとして大阪万博はあったのではないか。その後も、沖縄の海洋博や筑波博などが開催されたが、そうした「輝き」をもった博覧会は、それが最後だったように思う。

- 「敗戦／戦後」という時間の中でのとりわけ大きな出来事として、1951年に締結された「サンフランシスコ講和条約」があると思う。その際に、中国といたいわゆる「社会主義圏」の国家を排除して対日講和条約が結ばれたわけだが、そのことによって日本帝国時代の戦争責任を曖昧にするという形で日本の「主権」が回復されたことの問題は、結局、何も解決されないまま、現在まで続いていると言わざるを得ない。
- 私がものごころのついた頃には、すでに時代は平成になっていて、昭和がどんな時代だったかは親から聞いて知っているだけなのだが、「敗戦／戦後」と言うときに、やはり、戦前と戦後をつないで生きていた昭和天皇の死とそれによって昭和が終わったということが、大きな出来事としてあるように思う。
- 1982年に「自主憲法」制定派の中曽根が総理になって「不沈空母発言」を行うということがあったが、その時に、自分は初めて「敗戦／戦後」ということを強く意識したように思う。もう一つ言えば、「敗戦／戦後」の時間の中での大きな出来事として、間違いなく、「3/11」があるだろう。それは、津波や放射能汚染事故の被害の甚大さということだけではなく、政府の被災者の人たちへの対応のあり方に日本社会の差別的な構造が一举に露呈したという意味でも、そう言ってもいいのではないか。
- 先ほど「サンフランシスコ講和条約」の話があったが、講和条約を元に「日米安保条約」が結ばれ、その具体的な事務レベルの運用に関わるものとして「日米行政協定」、後の「日米地位協定」が結ばれている。しかし、ある人に言わせれば、それは、話が逆で、対日講和でのアメリカ側特使のJ・ダレスの言葉を借りれば、米国が「望む数の兵力を、望む場所に、望む期間だけ駐留させる」ことを可能にするための取り決めとして「日米行政協定」があり、それを可能にするために「日米安保条約」があり、そのために対日講和条約が結ばれたということになる。結局、そうした体制が日本の政治構造の「原型」となって現在まで続いているという意味で、1951年前後の数年間は、「敗戦／戦後」の中で非常に重要な時期ではないか。
もう少し言えば、民主党政権が成立したときに当時の鳩山首相が、「普天間基地の移設先は、最低でも県外に」と主張して、戦後の日本の総理大臣として初めてアメリカの軍事政策に異を唱えた。しかし、それが彼の「失速」と辞任の原因になったことに、この国の「敗戦／戦後」のあり方が象徴されているように思う。そうしたアメリカの軍事覇権主義への「自発的隷従」の構造は、安倍政権の登場以降、より一層強化されているように感じる。
- 前回の集いでも言ったことだが、「敗戦／戦後」の時間の中での私にとってとりわけ大きな出来事として、広い意味での〈68年〉がある。今までの論議に引きつけて言えば、〈68年〉というのは、戦後の日本社会が前提としてきたことを全部こわしたいという思いで、学生層を含めた若者たちが、それぞれの人が身を置く社会的な現場でこの列島社会を構成してきた様々な制度やシステムと激突し、対抗しようとした時期だった。それはさらに広い視点で捉えれば、フ

ランス・パリの「五月革命」やアメリカの「ベトナム反戦運動」、社会主義圏のチェコの「プラハの春」といった全世界的な規模の若者たちの反乱の動きとも連動するものであった。

当時、日本でもベトナム戦争への加担を実力で粉砕しようとしたことも含めて、ベトナム反戦運動が激しく展開されたが、ベトナム空爆のための出撃基地が沖縄や日本本土に置かれていることを問うことの中で、戦後という時間を生きる自分たちが、単に被害者ではなく、加害者でもあるということが論議されるようになっていた。また、当時の自分の問題意識でもあったが、戦後日本社会の主要な価値とされてきた「平和と民主主義」の欺瞞性を問うということが、日本の〈68年〉の運動の大きなモチーフとしてあった。「平和と民主主義」の重要な構成要素として、大学の自治ということがあったが、それは、既成の支配秩序を揺るがさない範囲で許容されているものに過ぎないということが、当時の運動での共通認識となっていた。

そのように、日本の〈68年〉の運動は、戦後と呼ばれる時間それ自体をひっくり返そうとしたという意味で、「敗戦／戦後」の中での最大の出来事だったように思う。

- ところで、「サンフランシスコ講和条約」の締結の前後の時期が「敗戦／戦後」の時間の中で大きな意味をもつものだったということだったが、それは、歴史的なレベルの出来事としてそうだったということなのか。

- その前後の時期に形成された日本の政治・社会構造が、その後の「敗戦／戦後」という時間のあり方を大きく規定しているものだという意味で、「サンフランシスコ講和条約」は、「敗戦／戦後」の時間の中の一つの象徴的な出来事だと思う。結局、〈68年〉の運動はそれを変えることができなかったのだが、しかし、講和条約前後に形成された構造が現在も継続していることを強調するだけだと、そうした構造を根本から覆そうとした〈68年〉のような出来事の存在や意義が見失われてしまうことも確かだ。

- 今、言われたことにもう少し付け加えて言うと、1945年8月の日本の敗戦後しばらくして、米軍が日本に進駐して占領政策を行うのだが、それから1946年にかけて、いわば、日本国家の「真空状態」とでも言うような時期があった。しばしば、敗戦後、復員した元の日本軍の兵士たちがかつげるだけの衣服や食料を背負って黙々と故郷へ向かったということが言われるのだが、本当にそれだけで終わったのだろうかという疑問が自分にはある。

敗戦後、とりわけ、東京のような大都市では深刻な食糧不足に見舞われて、「食糧メーデー」が行われたり、旧日本軍の隠匿物資を供出させることが繰り返されたし、ほんの短い間だが、各地で民衆が自発的に協議会をつくって、食料の「自主管理」を行おうとした時期もあった。食料や衣服を背負って帰郷した元兵士たちの国家へ無言で背を向けるネガティブなあり方が、そうした「食」をめぐる闘いへとポジティブに転化したと考えてもいいのではないかと。しかし、日本国家の政治的な「空白」期の中でのそうした闘いに現れた民衆の動きは、その後、残念ながら、途絶してしまった。自分としては、「敗戦／戦後」という時間を象徴する出来事として、〈68年〉と併せて、そうした敗戦直後の「食」をめぐる民衆の闘いがあると思っているが、そのことと1960年の安保闘争や、〈68年〉をつなぐものにこだわりたいと思う。

2. 「70年たっても、なお『敗戦／戦後』が問題とされるのは、なぜだとあなたは思いますか？」という〈問い〉をめぐって

- この後は、「『敗戦／戦後』から70年たっても、なぜ、そのことが問題にされるのか」という〈問い〉をめぐる論議に移りたい。しかし、そのことをストレートに問題にするのは難しいと思うの

で、朝日新聞の稲垣えみ子という編集委員が同紙の2014年12月6日の「ザ・コラム」に掲載した「皇后の歌 わがことであると思う人」という文章を資料として配付したのだが、それを一つの手がかりとして論議していきたい。

この文章の筆者は、画家の安野光雅が天皇と皇后の短歌を選んで自作のスケッチを添えた「美智子さまのうた」という本に言及しながら、天皇と皇后が、第二次大戦中の「圧倒的な犠牲を胸に、修行のように全国を歩き続ける」と述べている。現在、安倍政権が実際に人間の血を流すような戦争へと突き進みたいという「野心」をむき出しにする一方で、天皇夫婦は、平和を祈る言葉を唱えながら、自ら進んで各地で戦没者の追悼を行っている。また、この間、「戦争中の過去をきちんと反省しなければならない」といった明らかに現政権への批判を含んだ言葉を、天皇夫婦、とりわけ、皇后は何度か発している。戦前と戦後との連続性を体現する存在であり、出生による身分の上下を設けないという民主主義の原則とは相容れないはずの天皇が、いわば、日本の「良心」としての役割を担って、「平和と民主主義」を守護していることに対して、この文章の筆者も含めて誰も何の疑問をもたないという状況は何なのかと思わざるを得ない。

- 今年4月に天皇夫婦が、自ら希望して戦没者の慰霊のために太平洋戦争の激戦地だったパラオを訪問する予定だという報道があった。あの戦争によって多くの人々が大きな損失や「負」を負わされたからこそ、天皇夫婦の慰霊や追悼ということがあるわけだが、戦後、日本政府が日本帝国時代の戦争責任を果たすことの「代理」として彼らが慰霊・追悼の役目を引き受けることで、そうした「負」がどのようなものであるかが曖昧にされてしまっている。そのことの自覚抜きに、天皇夫婦の慰霊のための「巡礼」を手放しで美談にしてしまうこの文章の論調に大きな疑問を感じる。
- 日本と同様に、第二次大戦の敗戦国であるドイツでは、このような問題はどうなっているのだろうか。ドイツの場合は、ナチス時代の過去への謝罪を国家としてずっと行ってきたことと、戦後処理の中で国が東西に分かれたのが、冷戦終了後、再統一されたことで、戦争責任の問題が対外的に一応決着を見たと考えていいのだろうか。ただ、ドイツにしても、「あれはヒトラーに騙されたからだ」ということで済まそうとする人たちが、たくさんいるように思うのだが。
- ドイツの場合、ベルリンの地下壕で自殺したヒトラーを始め、ナチスドイツ時代の指導者たちの多くが自ら死を選ぶか、連合国に逮捕されるかしたことで戦前と戦後の連続性は大きく絶たれていて、その意味では、日本帝国時代の最高責任者だった昭和天皇が天寿を全うした日本とは大きく異なっている。高齢のナチス時代の高官が逃亡生活の末に逮捕されるというニュースを何度か耳にしたが、戦後、ドイツは、ナチス時代の過去を国家として正式に謝罪し続けるとともに、ナチス国家による「人道に対する罪」の時効を撤廃して、一貫してそれを裁いてきたということも大きいだろう。
- 先程の問いに少し補足して言えば、ドイツでは、〈68年〉世代の若者たちが、両親に向かって、「なぜ、ナチス政権の成立を許してしまったのか」と問いただして、親の世代の戦争責任を厳しく追及するということが、日本以上に激しく行われていたということがある。
- 私がまだ若い頃に何日もかけて沖縄の石垣島を一人で歩き回ったことがあるのだが、あるとき、沖縄戦で大勢の人たちが亡くなった海岸に行き着いて、そこに散乱している遺骨を知らずの内に踏みつけて歩いていたということがあった。「皇后の歌」の文章を読んで、それらの死者たちは、はたして本当に天皇夫婦の慰霊を望んでいるのだろうかと考えてしまう。彼らが

慰霊に出かけることで問われずに済まされてしまうことがたくさんあるように思うし、多くの人たちが日本は平和だと安心してしまうようなことになっているのではないか。

- 天皇が沖縄戦の慰霊式典に来るたびに当たり障りのない追悼の言葉を言うのだが、それに対して、沖縄在住の作家の目取真俊だったと思うが、『「なぜ、私の父親のしたことで皆さんに大きな迷惑をかけて申しわけありませんでした」と言わないのか」と発言していた。そのように、明らかに自分の父親の戦時中の行為の結果として大勢の人たちが非業の死を遂げたことに対して、その地位を継いだ現在の天皇が、まるでそのことが無かったかのようにして国民の「代表」として月並みな言葉で戦没者の慰霊を行うという構図に、非常にいびつなものを感じざるを得ない。
- 今、言われたような意味で、慰霊というのは非常に政治的な行為なのだが、しかし、天皇自身はもちろん、ほとんどの人がそれを政治的な行為だとは思っていないのが大きな問題だ。
最近、「イスラム国」と呼ばれる武装勢力に囚われた二人の日本人のことが話題になっている。父親の代から含めて「敗戦／戦後」の70年間、天皇というものを国の象徴として私たちの税金で養ってきたのだから、このような時にこそ、天皇夫婦に「平和の使節」として「イスラム国」に行ってもらって、日本人の人質の解放を呼びかけてもらえればいいのではないかと、そのニュースを聞いて思っていた。何なら、「人質の人たちの代わりに、私たちが身代わりになります」というくらいのことは彼らに言ってもらってもいいはずだ。そのように考えてみるのが、「敗戦／戦後」の時間の中で解かれずにきた大きな「負」を私たちが解くための一つの形だと思うし、戦後、私たちが天皇制というものを維持してきたことの「つけ」をどう払うかということでもあるだろう。
- もしかしたら、天皇自身は、自分の慰霊や追悼行為がもつ政治性についてそれほど自覚的ではないのかもしれないが、皇后の方は、そうした行為が昭和天皇の名の下で行われた戦争被害に対する「贖罪」としての側面をもつことをかなり自覚しているように思う。同時に、先ほどから言われているように、そういった政治的な意味合いを消去したままで、あたかも巨大な天災に見舞われた人々を追悼するようにして、天皇夫婦は各地で戦没者の慰霊を行っている。すでに「敗戦／戦後」の60年目の2005年に、彼らは多くの日本人が「集団自決」したサイパンで戦没者の慰霊を行っているが、先ほどの話にもあったように、さらに「敗戦／戦後」の70年目の今年、パラオに慰霊に行くことになっている。しかし、それは、いわば、日本政府が日本軍の戦場になった南太平洋地域の人々に対して、正式な謝罪をしないことを埋め合わせるための「二重外交」的な行為だと言わざるを得ない。
- ところで、「皇后のうた」の中に、皇后が戦後70年を迎えるにあたっての気持ちを問われて、ラジオでA級戦犯への判決の申し渡しを聞いたときの恐怖が忘れられないと記したという一節があるが、それはなかなか意味深長な言葉であるように思う。筆者がそのことをきちんと自覚して書いているようには思えないが、それは、本来であれば、A級戦犯の人たちではなく、自分の義父である昭和天皇こそが東京裁判で処刑される側だったのではないかということ言うに等しいことのように思う。
- 皇后は私より少し年長だと思うが、自分も中学1年生のときに東京裁判の判決をラジオで聞いたのだが、A級戦犯の被告の名前に続いて「デス・バイ・ハンギング」という英語が聞こえた後で、「～、絞首刑」という日本語の判決文が読まれたことを、今でも鮮明に覚えている。

- かつて天皇の名の下で、全ての国民が無条件に生命を差し出すことが要求されたのだが、今までの論議を整理して言えば、「敗戦／戦後」と呼ばれる時間の中で、私たちはそのような戦前の国家のあり方と本当に決別できているかが問われているということではないか。しかし、安倍のこの間の言動を見ても、そのような「国家の繁栄ために、国民は自ら進んで生命を捧げるべきだ」といった発想は、決して過去のものになっていない。

あの戦争による死者たちを追悼するということは、国家の繁栄や支配秩序の維持のために人間を「消耗品」として容赦なく死に追いやるのではない社会のあり方を「敗戦／戦後」の時間を生きる私たちはいかに創り出すのか、という〈問い〉抜きにはあり得ないはずだ。「国民」としての意識統合を通じてそのような〈問い〉を封じるための装置として、戦後天皇制や、天皇夫婦による戦没者の慰霊行為があることを、今日の参加者の人たちは、それぞれの視点から指摘していたように思う。そのような意味でも、「『敗戦／戦後』から70年たっても、なぜ、そのことが問題にされるのか」ということは、何度でも問われなければならないのではないか。

Ⅱ. 「報告：『愛と暴力の戦後とその後』を手がかりに『敗戦／戦後』を改めて問う」から

1. 私たちは歴史なしに生きていけるのか？

この後の「報告」では、作家の赤坂真理の「愛と暴力の戦後とその後」(講談社現代新書)という本の中の論議を、私なりに整理して紹介したい。「愛と暴力の戦後とその後」の中で言われている一つ一つのことは別に難解ではないのだが、全体として著者は何を言いたいのかをきちんと捉えようとするとうまく説明できないという、なかなか手強い本だ。そうではあるが、「敗戦／戦後」と呼ばれる時間の中で、何が問われなかったのか、そして、そのことが私たちが社会を営む上でどのようなひずみを生み出してきたのかということが、この本を貫く大きなテーマとなっている。そうした著者の思考の筋道を探ることで、「敗戦／戦後」と呼ばれる時間がどのようなものであり、その中でどんな課題が残り続けているのかをたどり直すことを試みたい。

(1) 故郷の町の二つの見えない「川」

「愛と暴力の戦後とその後」の「プロローグ」で、夏休みに観察日記用の朝顔の水やりをしているときに、高圧送電線の作業員の感電死に遭遇したという印象的なエピソードを紹介しているが、それは「一瞬で、不思議なほど清潔な死だった」。そのように、著者が育った東京の郊外の町では、高圧鉄塔のリレーに沿って流れている「電気の川」があり、高圧の電線は場所によっては手の届きそうなほどの近くにあって、しかし、「そんなふうに危険物と共存することは、人々は生活の中ではその存在を見えなくして」いて、蓋をされて見えなくされた暗渠(あんきょ)の「水の川」と同様に、目の前にありながらも「あらわすぎて見えない」ことになっていた。

そのように、高圧鉄塔と暗渠という「戦後の典型的なものたち」が日本各地の風景を埋めていく中で、自分たちの目の前にありながら、人々が直視するのを忌避して「そこに在るのに、見えなくされていたもの」とは何か、「在るのに見えなかったのは、なぜ？」という〈問い〉を、著者は、自らの経験や「体感」にこだわりながら、この本の全体を通じて追求している。

(2) 自分の中に横たわる「自分との断絶・解離」

1964年生まれの著者が、「敗戦／戦後」の問題にこだわるようになった直接的なきっかけとして、著者が16歳のときの留学先のアメリカの高校での挫折経験がある。中学3年生になって高校受験に向けて教室の空気が一変するような日本の学校の息苦しい雰囲気嫌で、著者は中学校卒業後、単身、アメリカの北東部の田舎町にある私立高校に留学した。しかし、そこで、同世代の少年がライフル銃で野生動物を撃ちに行ったり、高校主催のダンスパーティーには必ず男女のペアでないと参加できないといった異文化へのショックや違和感を味わうことになる。何よりも、多くの日本人が抱く「最も近い」外国というアメリカのイメージと、そのアメリカこそが「ほんの三十数年前まで、我々最大の敵であり、私たちの国土と民間人の上に戦略爆撃や原子爆弾を降らせた国」だという事実との大きなギャップに戸惑ったことを、著者は語っている。

しかし、そのように「全くの個人的体験」であり、無理にでも消し去ってしまいたい失敗だと思ってきたアメリカでの留学体験が、「どこか、日本の歴史そのものと重なる」という直感から、著者は、2011年に「東京プリズン」という小説を書いている。その小説は、主人公の日本人留学生の少女が、ハイスクールの授業の一環としてのディベート大会で天皇の戦争責任を立証する立場になるという設定になっている。実際の東京裁判では、昭和天皇を告訴しないというアメリカの方針が最初から決まっていたが、小説でのディベートは、ある意味で、東京裁判がどうありえたかをバーチャルに再現するようなものになっている。

大人になってから、著者は祖母の断片的な話から、自分の母親が東京裁判のBC戦犯の裁判資料の翻訳作業に携わっていたことを知る。著者は、第二次大戦中、アメリカも空爆や原爆投下によって民間人の虐殺を行ったのではないかと母親に問いたが、母親は、「でも、『お前ら真珠湾やったじゃないか』と言われたら、仕方ないわ」と言う一方で、「天皇陛下を裁いたら日本がめちゃくちゃになったわ」と言うばかりだった。しかし、そうした「日本の戦争犯罪は絶対的に悪だが、その最高責任者の天皇の戦争責任は問わない。また、米軍による民間人の虐殺は不問にする」という論点のずらし方こそが、東京裁判の「勝者」によって意図的に行われたものであることを、著者は指摘している。

著者が戯画化して言うように、日本人が「あの戦争」と言うときの最大公約数的な歴史観を要約すれば、「それは真珠湾に始まり、広島・長崎で終わり、東京裁判があって、その後は考えない」、「天皇の名のものと戦争であり大惨禍であったが、天皇は悪くない！ 終わり」というようなことになる。そうした論点のずらしや論理の「空白」を回避するために、この国では、特別に関心をもって勉強しない限り、学校教育の中で近現代史は分からない仕組みになっている。そのことに対して、著者は、「ひとつの国や民族が、これほど歴史なしにやっていけるのだろうか？」という疑問を突きつけている。この本の中で何度も言及されている福島原発事故も含めて、ようやく、「その実験が、60年以上経って、失敗とわかり始めた」。また、戦争を直接知っている世代が「忘れる努力をしたせいで、何が起きたかを知らない世代も、大量に生まれ、わけがわからないままに神経症や鬱になった」という意味でも、経済的な繁栄のみを価値として、自らの歴史に向き合うこと無しに社会を営もうとしてきたことの弊害は大きいと言えよう。

2011年の8月15日に電話したときの、受話器の向こうの母親の「抑揚も個人的な感情もない」言葉に、著者は、人間があまりにもつらい出来事を他人事のように感じて自分の意識から切り離すことで自己防御しようとする「解離」の現象が生じていることを知るようになる。今までそうした母親の大きな苦しみに気付かなかったことに対する申し訳なさから、著者は、電話口で気取られないように泣いたということだった。そのような自分の中に横たわる「自分との断絶・解離」というのは、単に著者の母親だけのことではなく、「敗戦／戦後」という時間を歴史無し

で過ごそうという「実験」の失敗の中を生きる私たち自身の姿でもあるだろう。

2. 日本語はどこまで私たちのものか

(1) 憲法に刻印された「他者」の印

「愛と暴力の戦後とその後」の大きなテーマとして、私たちが「敗戦／戦後」をめぐるって考えるに何気なく使っている言葉や日本語の自明性それ自体を問うということがある。その一例として、著者は、「憲法」の「憲」の意味について、編集者や新聞記者など一般より言葉を知っていそうな約20人の人たちに訊いたところ、誰も説明することができなかったというエピソードを紹介している。そのように、「憲法」の意味が私たちには分かっていないのだとすれば、「だったら、それは何を論じていることになるのだろうか？」という疑問を、著者は投げかけている。

先ほど触れた「東京プリズン」の小説を書く際に、著者は憲法や各種の条約の条文をそれが国際的に流通した際の言語である英語で読むということをしているが、その中で違和感を伴いながらも、日本語で読んだだけでは分からない様々な発見があったことを述べている。たとえば、憲法9条で、「戦争を放棄する(renounce)」と言うときの”renounce”という英語は、厳密に言えば、単に廃棄するというよりも、自らの意思で「自発的に捨てる」という意味の動詞だ。言うまでもなく、日本国憲法の草稿を書いたのはGHQなのだが、アメリカという他者が英語という他者の言語で、日本人自らの意思として戦争を「自発的に捨てる」と書くということは、ある意味で非常に奇妙で倒錯的なことだ。しかし、日本人自身は、自分たちがそこまでのことを思い切って言っていることに無自覚なまま、国際社会には憲法の条文が流通しているということの危うさを、著者は指摘している。

また、東京裁判の起訴状にある「侵略戦争」という言葉の原語は、”war of aggression”なのだが、”aggression”とは元々「攻撃性」のことで、「先制攻撃」に近い語感をもつ言葉だ。そのような意味で、「真珠湾攻撃」のように、占領を伴わない軍事行動も”war of aggression”ということになる。そうしたことをきちんと理解しないまま、私たちは本当は相手から何を悪いと言われているのかが分かっているのだろうか。そのように、著者は、「私たち自身が告発された側の言葉を、告発した側の言語に立ち、それを私たちの言語に照らしてじっくり精査したことが、一度だってあったのか」と読者に問いかけている。それは、さらに言えば、このような問題を論議するときには、「自分を規定していると思う言語すら、どこまで自分のものなのだろうか」という自戒が絶えず求められるということでもあるだろう。

(2) 「未曾有」のときにこそビジョンの力が必要

この国の2011年3月11日以降の事態を指すときに、「未曾有」という言葉が決まり文句のようになっているが、「未曾有」を読み下せば、「未だ曾(かつ)て有らず」ということになる。圧倒的な天災とかつてない人災に加えて、海岸線の形自体がごっそりと変わってしまったことが多くの日本人が抱く「国のかたち」のイメージや体感を大きく揺るがしたという意味で、それは確かに、「未曾有」と呼ぶに相応しい出来事であるだろう。

しかし、著者は、「それ以前に未曾有と呼ばれたものたちは、どこへ行くのだろうか？」とも言っているが、「未曾有」というのは、何か重大な出来事があったときに、いつも最新のものだけを指すことでそれ以前の出来事がなかったのように忘れてしまうための言葉である。それは、しばしば、人が思考停止に陥ったときに「自分でも意味がよくわかっていないけれどもむ

ずかしそうな言葉」を言いたいときの一種のマジックワードにもなっている。著者はやや皮肉を込めて、「未曾有」がここまで連発されること自体が「未曾有の事態」かもしれないと言っている。しかし、「未曾有」という言葉で本当に現在の状況の重大さを捉えて、危機的な状況からの脱却を図ろうとするのならば、「想像力は、まったく新しいことを考え始めなければいけない」し、「本来存在しないものを創る力」であるビジョンが必要だと、著者は訴えている。

先ほどの「憲法」や「侵略戦争」の原義をめぐる論議は一見、些末なことのように思えるかも知れないが、そうした論議の裏には、「ないものを表すそのときに、母国語の特性を知っていることは最低条件になる」という著者の思いと、言葉やビジョンのもつ力への強い信頼感があると言えよう。

3. 「敗戦／戦後」の残照はいかに消去されたのか

(1) 松田優作は「二度死ぬ」

著者は、アメリカの高校に留学していて、1980年夏から1981年夏の間日本を知らないのだが、1年ぶりで日本に帰ってきて、「暴力の残り香、そして戦争の残照のようなものが、81年にはきれいになくなっていて」、「何かが静かに、けれど決定的に変わっているような気がした」と述べている。それは、言い換えれば、それまでかろうじて残っていた「敗戦／戦後」の痕跡が、その頃からすっかりと消されてしまったということだろう。その現れとして、著者は、メジャーな男性像が漫オブームのお笑いタレントになっていくという変化の中で、1980年に肉体派俳優の「松田優作が日本のテレビの中で丁寧に葬られた」ことを挙げている。

松田優作は、「太陽に吠えろ！」というロングランの刑事ドラマで「ジーパン刑事」として主演しているが、そのドラマでは、西新宿あたりの架空の警察署に配属される愛すべき人柄の新人刑事の若い命が殉職で散るまでをドラマチックに描くという構成になっていた。そのドラマの中で最大の名場面とされるのが、1974年に松田優作が演じた「ジーパン刑事」の殉職シーンだが、彼は自分が助けたチンピラに腹部を打たれ、血まみれになった自分の手を見て、「なんじゃこりゃあ！」という台詞を吐いて、自分が殺される理由のわからないまま、死んでいく。著者の分析では、そうしたストーリーに、戦争中、身内を「犬死に」で失ったことを「石のように飲み込んだまま暮らしている人たちが自分たちに必要な慰めと弔いを見いだしたということだが、そこにはそうした戦争中のトラウマの痕跡が色濃く残されていると言えよう。

1980年に、彼は再び、「探偵物語」というドラマの中で、腹部をナイフで刺されて死ぬことになるが、今度は、生死があいまいなまま、場面が変わって、再び元気に立っている彼の姿が画面に映し出されることになる。そこには、身内を「犬死に」で亡くした者への慰藉・慰めの必要性がもはやリアルに感じられなくなった時代の風潮が、反映されているだろう。

彼は後にハリウッド進出を果たして、そこで亡くなるのだが、彼は、YMOの無機的なテクノポップスがもてはやされるような風潮の中で肉体的なものが忌避されることと、「敗戦／戦後」の残照がメディアから消去されることの両方を同時に象徴する存在であったと言ってもいいだろう。

(2) 「被害者意識」と対になった「自己嫌悪」・「自己破壊」

80年という年は、漫オブームの始まりでもあったが、著者の見るところでは、漫オブームのお笑いタレントたちは、それまでのコメディアンとは異なり、「場の仕切り屋」である。しかし、彼らは、異質な者たちが出会う場所の調停者ではなく、あくまでも同質集団内部の調停者

だ。そのように、自分の生きている世界のイメージが目の前の人間関係だけに収縮して、それをどうしきるかが「芸」になるという意味で、漫オブームは、テレビドラマで「敗戦／戦後」のトラウマの記憶が消えていくことに対応する現象であるだろう。

また、80年代は、「敗戦／戦後」の民主主義を支えてきた総評系の労働運動が、87年の「国鉄分割民営化」によって解体していく時代でもあった。それとほぼ同じ時期に電信電話公社の民営化があったが、そのように社会的なサービスを担ってきた公共の組織が消滅し、社会全体が資本主義原理で覆い尽くされる中で、80年代後半には、「投資マネー」が実態経済を追い抜いて急成長するバブル期に突入する。バブル期は華やかな時代だと思われがちだが、その時代の只中にいた者たちの中には、心身を病んだ者たちが少なくなかった。

そうしたバブル期がもたらした「病み方」を体現するのが、漫画家の岡崎京子の作品の「ヘルタースケルター」の主人公りりこだ。彼女は超売れっ子のタレントだが、実は彼女の美しい顔と体は全身美容整形の賜(たまもの)で、ただでさえ心身に負担をもたらす美容整形の負荷をさらなる施術や投薬で軽減するという終わりのないループを繰り返すしかない。そのように、差し迫る破滅の到来を繰り返し延べするしかないという彼女の姿は、バブル期という時代そのものだと言えよう。

「ヘルタースケルター」には「見たいものを見せてあげる」というりりこの台詞があるが、そのように、他者の欲望に過剰適応し、それを自分の唯一の価値評価にすることは、相手が自分を認めてくれないときに、相手への恨みや被害者意識を生むことになる。しかし、相手が何を欲しているかを読み違えたのは他ならぬ自分である以上、そうした被害者意識が深いほど、それは究極的には自己嫌悪や自己破壊に転じるしかない。「殺す相手が誰でもよかった」という通り魔事件が起きるたびに私たちは大きなショックを受けるが、それは、しばしば、「自殺しようとして死ねなかった」という言葉と対になっている。そこに典型的に現れているように、他者への被害者意識や攻撃性が自己破壊衝動と対になっているという点で、バブル期の病理は今の社会と地続きであると言えよう。

4. 「敵なき大喪失」への言葉はいかに可能か

(1) 残り続ける「犠牲のシステム」

今までの論議を大きく整理すれば、「敗戦／戦後」とは、「日本の戦争犯罪は絶対的に悪だが、その最高責任者の天皇の戦争責任は問わない。また、米軍による民間人の虐殺は不問にする」という論理のずらし・「空白」を忘れることに努めながら、経済成長を至上価値として、社会を営んできた時間だということになるだろう。そのことに加えて、1980年代初頭のテレビドラマの変化にも現れているように、身内を「犬死に」させたトラウマを抱えながら多くの人々が生きてきたという「敗戦／戦後」の記憶さえも消去してきたという意味で、私たちは、「二重の忘却」を生きてきたと言えるだろう。

「愛と暴力の戦後とその後」の中で、1960年の安保闘争と〈68年〉の運動のことが取り上げられているが、そうした社会のあり方を根底から問い直すとする動きが、「敗戦／戦後」の時間の中で間違いなく存在していた。とりわけ、〈68年〉の運動について、著者は、「もしかしたら、市民革命が起ころなかったこの国で、初めて、それに近いことをした人々だったかもしれない」という高い評価を与えている。しかし、残念ながら、そうした社会のあり方を問い直すための気付きの「芽」を、私たちの社会は自ら摘み取ってきた。

著者は、「東日本大震災と巨大津波、そして原発事故によって、『戦後』や経済成長という物語が終わってしまった」ときに、「どんな物語が、ビジョンが、次に在りうるんだろう」と考え

たと述べている。また、このような「敵が不在」の大惨事だからこそ、いまだ加害と被害の物語に苦しむこの世界に、日本が多大な貢献をできるのではないかと考えたということだった。しかし、「日本と日本政府は、見事に変わらなかった」し、民主党政権から自民政権に戻ってから、むしろ、これまでの社会のいびつなあり方は、むしろ強化された感さえあるというのが、著者の思いだ。

著書は、2020年の東京オリンピックの誘致のために、安倍首相が「フクシマの事態はコントロール下にあり、東京は安全です」と言ったことや、滝川クリスタルが一昔前のスチュワーデスのような格好と完璧な笑顔で世界の皆様を東京で「お・も・て・な・し」できますと言ったことに対して、「彼らは一致団結して、すべての富を従来にもまして東京に一極集中させますと宣言していた」と述べている。そのように、かつて人々を戦争で「犬死に」させた「犠牲のシステム」が、福島原発事故の被害者を忘却する形で再現されていると著者は指摘している。

この本の中で、何度も触れられている昭和天皇の戦争責任の問題について、著者は、「天皇個人の問題ではなくて、そう創られたシステムだから」、「天皇の戦争責任は、どこまで考えても、あって、同時にない」と言っている。そうしたシステムの中では、「すべては現場の裁量となり、『空気』と同調圧力が支配する」ことによって、「最終的に責任をもつものが免責されている」以上、「暴力の、天井も、底もない」。「犠牲のシステム」とともに、そうした「無責任の体系」は、今なお、無傷なまま、残り続けていると言わざるを得ない。

(2) 問い直しのための手がかりをどのように得るのか

そのように、「3・11」後の危機的な状況の中で、相変わらず、経済成長と復興という古い「物語」にしがみつけばかりで、何も新しいものを生み出そうとしないこの国の社会のあり方を根本から問い直すための手がかりを、私たちはどのように獲得するのか。そのためのヒントとなるいくつかのことを、この本の中で著者は示唆している。

著者は、「東京プリズン」を書き進める中で、“people”という概念が重要なものになっていったと述べている。「人民の、人民のための、人民による政府」というリンカーン大統領の有名な演説では、“people”という言葉は「人民」と訳されているが、日本語の「人民」とは違い、英語ではそれは日常会話でよく使われるごく普通の語だ。あるとき、そのような平易な言葉が民主主義の根幹をなす概念ではないか、という直感が著者にやってきたということだった。

“people”は「国民」とは異なり、それに先立つ個々の集合であり、時には国家と対立するような存在でもある。そのように、「国家、イデオロギー、すべてに先だって存在する権利が人にはある」という認識こそが「民主」主義の本質であるが、そのような「民主主義の体感を日本人はもったことがあるだろうか？」と著者は私たちに問いかけている。そうした「体感」レベルでの民主主義を私たちはいかに獲得できるかということが、「3・11」以降の状況を問い直す際の一つの大きなポイントであるように思う。

先ほど、「憲法」の「憲」の意味を著者の周囲の誰も知らなかったというエピソードを紹介したが、たった一人教えてくれた人によれば、「『憲』はおきてという意味だから、憲も法も同じようなことを言っている」ことになるということだった。憲法とは、“people”がつくる共同性の構成をどのような原則で創り出すかという「国家構成法」とでも呼ぶべきものだが、憲法を意味する“Constitution”という英語は、“constitute”(構成する)という動詞の名詞形であり、英語圏であれば、子どもでもそうしたことを理解できる。しかし、「憲法」の「憲」の字からは、そのような特別な意味は何も伝わってこない。著者は、鶴見俊輔があるインタビューの中で、今の憲法をどう思うかと訊かれたときに、「草案の中に『オール・ナチュラル・パーソンズ(すべての

自然人)は尊重されるべきだ』とあった」ので、「残念ながら英文の方がよい」と答えたという話を紹介している。そのように、国民国家をどう構成するかを規定する憲法自身に孕まれているような国家を超える可能性に、著者は注目している。

また、「3・11」後の「敵なき大喪失」への言葉を探し続けてきた著者は、「個人と共同性がどんな共同性を紡ぎうるか」という意味で特に感銘を受けた2冊の本を紹介している。その一つは、宗教人類学者であり、キリスト者である山形孝夫の「黒い海の記憶—いま、死者の語りを聞くこと」という本だ。幼い頃、母親が自分にだけ予告して自殺したつらい記憶をずっと胸の中にしまい続けてきた山形孝夫氏は、若い頃、アルジェリアの砂漠にある教会を訪ねて、砂漠の中を歩いたときの風の音に懐かしい母親の声を聞いて、初めて泣いたということだった。ただ、それだけのことであるが、自分の中で確かに何かが変わったと山形氏は言っているということだった。

詩人の佐々木幹郎の「東北を聴く—民謡の原点を尋ねて」という本は、津軽三味線の二代目高橋竹山とともに東日本大震災の被災地の村々を行脚した稀有な旅の記録だ。その中で、盲目の初代高橋竹山が過去に津波に遭遇した時に、誘導した人の機転で野原ではなく、つかまるための藪のある裏山に避難することで命拾いをした体験などがのびやかな方言で記されている。今日の集いの前半の「ディスカッション」では、天皇の名において生命を奪われた死者たちが、現天皇の慰霊行為によって再び「国民」として統合されることへの疑問を何人の人が言っていたが、そうした国民統合の「神話」を打ち砕くために、その2冊の本に見られるような「まったく個人的であり、だからこそ奥底で普遍に通じる」ような力をもつような言葉が求められているだろう。

この本の最後で、著者は、若い頃、両親がデートし、かつてマッカーサーも滞在したことのあるニューグランドホテルのある横浜で久しぶりに母親と泊まりがけの旅行をしたときに、年老いて小さくなった母親と寄り添って恋人同士のように中華街を歩いたことを記している。そのときに、母親が、わざと幼児言葉で「あなたとおともらちになれて本当によかった」と言ったと、著者は書いている。最初、この場面を読んだときには何か唐突な印象を受けたが、今回、改めてこの本を読み直すと、著者が「敗戦／戦後」の時間の中で何が問われないできたかを探ることで、戦争を体験した母親の世代の苦しみと自分のアメリカ留学での挫折体験が根底のところまでつながっていることを再発見するというストーリーになっている。

琉球大学の教官で活発な批評／批判活動を行っている新城郁夫の言葉を借りれば、そのような「傷という回路」を通じて、この世界を生きる上で必然的に痛みや傷を負わされている者同士の、親子関係を越えた「友愛」がその場面で描かれているように思う。そのように、「国民統合」の枠に回収される以前の”people”というあり方や、「まったく個人的であり、だからこそ奥底で普遍に通じる」ような力、「傷という回路」を通じた友愛が、「3・11」後の社会のあり方を問い直す上で、私たちに切実に求められているものだということを、著者は訴えているように思う。

なお、先にも言ったように、著者は、「民主主義の体感を日本人はもったことがあるだろうか？ 私は、ない」と述べている。そのように言う著者の誠実さは大事だと思うが、しかし、自分としては、現在、ほとんど痕跡を残していないにしても、「敗戦／戦後」直後の政治の「空白期」や〈68年〉の運動の中に、人々が民衆主義を「体感」するということが確かにあったのではないかという思いもある。「敗戦／戦後」の時間という海の中の「群島」のようなそうした経験がどのようにあったかということも、この後の論議でぜひ探っていきたいと思う。